決戦非常措置要綱

昭和十九年二月二十五日閣議決定秘録

決戦ノ現段階ニ即應シ國民即戦士ノ覺悟ニ徹シ総力ヲ直接戦力増強ノ一點ニ集中シ當面ノ各緊要施策ノ急速徹底ヲ圖ルノ外先ヅ左ノ非常措置ヲ講ズ

二、國民勤勞體制ノ刷新

戦業轉換、適正配置並ニ勤勞管理特ニ學徒、女子及應徴者等ニ關スル受入體制ノ急速ナル刷新強化ヲ圖ルト共ニ家庭ノ根幹タル者ヲ除ク女子ノ女子挺身隊強制加入ノ途ヲ拓キ且之ニ即應シテ官廳側ノ指導、斡旋、保護ノ充實ニ遺憾ナカラシム

右ニ關聯シ速ニ動員機構ヲ整備シ特ニ學動員トノ關係ノ緊密化ヲ圖ル

三、防空體制ノ強化

(1)重要工場ニ付能フ限リノ防空施設ヲ行フト共ニ工場防空組織ヲ完備スル等工場防空ノ急速ナル強化ヲ圖ル

(2)空襲被害極限等ニ付テノ準備訓練ヲ徹底ス

(3)空襲ニ依ル物的被害ノ修理復舊、食糧配給ノ確保、救護、空襲時用簡易住宅ノ建設等空襲時ノ善後措置ニ關スル準備ノ急速完成ヲ圖ル

(4)一般疎開ノ實施ヲ強度ニ促進スルト共ニ第二次官國疎開、脆弱木造官廳建物ノ移轉疎開、統制會又ハ團體建物及地方會社出張所、社交倶楽部等ノ整理ヲ行フ

(5)老幼、精神病院、刑務所等（生産ニ影響ナキモノ）ハ極力速ニ地方ニ疎開又ハ整理セシム

(6)空襲被害ニ備ヘ近府縣農村又ハ小都市所在ノ親戚、知人ノ許ニ最少限必要ノ衣類身廻品ヲ預託スルコトヲ徹底セシム

(7)前各項ノ外防空並ニ疎開ニ付急速徹底セル各般ノ措置ヲ講ズ

四　国民生活徹底ノ覺悟ト食糧配給ノ改善整備

(1)時局突破ノ爲ニハ國民生活ヲ徹底的ニ簡素化シ第一線將兵ノ困苦缺乏ヲ想ヒ如何ナル生活ニモ耐フルノ覺悟ヲ固メシム

(2)大都市ニ於ケル當面食糧ノ配給ノ改善特ニ少年等ニ對スルモノニ付格段ノ措置ヲ講ズ

(3)諸類ノ乾燥、魚類ノ塩漬等食糧ノ加工貯藏ヲ徹底ス

七、高級享楽ノ停止

高級料理店待合ハ之ヲ休業セシメ、又高級興行娯楽場等ハ一時之ヲ閉鎖シ其ノ施設ハ必要ニ應ジ之ヲ他ニ利用スルト共ニ其ノ關係者ハ

西日本新聞（1942.2.23.朝）

今こそ 首相

作戰の要求に即應
強力施策を斷行
後顧の憂無からしめん

時局ニ即應シテ之ガ活用ヲ圖ル

事業場を査察
軍需省 勤勞管理の現地指導

二種工業塾を設置

29-1

西日本新聞（15.2.23.朝）

今さま帝國の替隆路岐

明闡意決の進突猛勇・相首

作戰の要求に即應
強力施策を斷行
後顧の憂無からしめん

東條首相

時局は遂に一億國民が先祖の權威をもつて聖戰完遂に邁進しなければならぬ段階に達してゐる、政府は今回内閣改造につゞいて新組織の編成化を敢行し最後の勝利を決する重大戰局を突破すべく決戰を新たにしたが、東條首相は廿一日の定例閣議において左の如き聖旨の奉大聖意を待ひ帝國が文字通り隆替の岐路に立つてゐる實情を大聖斷に開陳し、その難局打破の途は今日の實情を徹底し宰固たる必勝の信念を堅持し一死奉公の決意を新たにすることにあると、首相としての決意のほどを強調して各閣僚の實踐躬行を期した、

ただにして一大勇猛心をもつて突進することにある、と首相としての決意のほどを強調して各閣僚の實踐躬行を期した、

聖旨奉戴の要諦として（一）新組織と國民との一致の緊密化をはかり、作戰方略を果敢に遂行すること（二）勝ち抜き勇猛邁進し作戰において何ら後顧の憂ひなからしむること（三

人の集團疎開も促進

…せしめる、必要に應じ町會等に輕易なる作業場をおく二、學徒動員については敵機の襲…

…帰工場化のほかに文科系專門學校以上の學生で軍隊に徴集されぬものは農村方面に、國民學校…

…高等科生徒は食糧等の素材配給…品の配給に勤勞奉仕せしめ、家…廢婦人を勤勞に動員する

(3) 防空強化

防空強化要綱は空襲必至の際に遺せる現段階に處して疎開を一段と徹底するとともに從來の諸防禦施設を更に強化の方向へ強化徹底せんとするものである。その骨子は、工場防空隊、空襲警報の發令、空襲時の警報伝達、防護服、防空總本部の四点である。防空總本部では早速四月末四隣組を中心に推進されてきた防空行政は改正防空法の発動、團を擁大し、全國民を動員し防空全分野に亘り總本部の機能を発揮せんとするものである。戦時の生産力への打撃と國民生活の動揺を最小限度に止めるべく工場防空隊、工場防空組織および被害復旧の技術訓練、物的被害の復旧修繕、食糧配給、救護、罹災住宅建設の諸…

…る、蔬菜の乾燥は多量の水分を除去して輸送、貯蔵に便ならしめる。魚の塩漬も、頭を切離して食用部分だけを塩漬にしこれも輸送貯蔵に便となる

必需品以外禁止

(6) 製造禁止

製造禁止品目の擴大と規格統一の徹底については既に相當進んだ模様であるが、この際さらにこれを強化し、必需品以外は全面的に製造を禁止し、規格も思ひ切って簡純なものとする。高級織物はすでに大部分製造を禁止されてゐるが、繊維資源保存の意味から、その他の製造を禁止する。その他釜鍋、皮革等のものについても、その製造を禁止する。特免品の扱ひを受けてゐるものもすべて製造を禁止されてゐる。特免品のうちに繊維のものもすべて製造を禁止されてゐる。西洋花のやうに繊維の多量を要するものも簡純な規格によって量産的に生産せんとするものである

配給機構に公共性

(4) 食糧配給

…生活必需品の警備と食糧配給の改善強化は相共に関聯して実施を図り得るものであつて、農商省では生産食糧配給機構が飛つても生産に一定の限度がある以上、十分な物資がすべて配給されると考へるのは…る危険である、こゝにおいて生活の根底的…

…大都市の國民學校見学、約二十万人に対し…食を…で給食せんとするものである。郷土食利用による混食を実行して炊事に朝工夫を凝らし、いはゆる「橋公炊事」を採用して、なるべく分量の増加する炊事方を制定す

大衆食堂の増加へ

…空襲弱な建物の移轉除去のほか一般人についても集團疎開のとき新方法により成果を挙げて行くものと考へられる

(11) 權限委任

大綱のみ指示

中央官廳事務の地方委任については既に屢々中央官廳と協議し委任すべきものについてはこれを協議において決定し既に千數百件に及ぶ事項が中央から地方に委任されてゐるが、これを更に擴大積極化し原則として万やむを得ざるものを除き殘余の分は徹底的に地方官廳または官吏に委任、場合によっては中央では大綱のみを指示しまたは事後報告によって處理させようといふもので個々の事項に関しては内閣と各省との間で早急に決定可及的速かに実施に移されるであらう

(12) 裁判迅速化

裁判機構の迅速化については最高裁判所と司法省等の…について取調べが長期にわたり、例へば會社就役が長くそれにかゝはつてゐるためひいて軍需生産を阻害するやうな事例もあるので、時局関係の犯罪については特に裁判の取調べその他の處理を迅速ならしめやうといふのが狙ひである

…農産課長…

…命食糧管理局長…

…任…

…農商局長…

…農商局長…

…農商局長

轉廢業者の生活援護方策

轉廢業者に對する經濟的援護措置として國民更生金庫に依る資金斡旋、受産從前の企業備の場合に於ける轉廢業者に對するもの、と同樣の措置を講ず

休業又は轉業せる業者に對しては慰藉の意味につき適當なる賞を講ず

休業又は轉廢業せる藝妓、女給等に對して必要に應じ生活援護金支給の措置を講ず

、休業せる俳優、舞妓、女給等は適性を發揮し時局に必要なる職に就業せしむ

、休業せるものに對しては轉業を勸奬すると共に休業せる物的施設については時局に相應する利用方法を講ずるものとす

疎開に寄與せしむることを配慮す

統制會等にも適用

公務

官吏の出張の制限に關する件

官吏、委員等の出張は眞に必要已むを得ざるものの外はこれを取り止むること

議會、統制會等に關してある者と同樣の措置を執らしむること

文書の整理

官廳廢棄物の再活用

官廳の文書物品等の整理並に其の積極的活用供出に關する件

非常措置に基き官廳は左記により文書及物品の整理並にその積極的活用供出を行うこと

官廳の保存文書に徹底的に再檢討を加へ眞に必要なるもの以外は總てこれを廢棄すること

官廳の文書保存に關する規程は必要に應じ速に改正すること

前項に於て關係を謂ること

官廳の物品等に官廳自前の用途のものは整理の上使用し得るもの、使用不能のものは速に之を回收し再活用

修理の上使用し得るもの、使用不能のものは速に二元的に修理を行ひ以て戰力增强に資すること

廢棄なる部面には之を活用し修理不能のものは速に之を回收し再活用を謂ること

三、官廳の不要文書及物品の活用に關しては內閣及東京都に於て適當に其の目的方法を定め官廳はこれに基き實施すること

四、即各廳の實情に依り不要となりたる食器車庫等中適當なるものはこれを整理すること

五、第一號及第二號は本年三月末日迄にこれを實施すること

二、官廳の保有物品に徹底的に再檢討を加へ眞に必要なるもの以外は總てこれを廢棄し廢棄物品はこれを活用すること

官廳の物品保管に關する規程等は必要に應じ速に改正すること

特に官廳に於て使用する桐箱等は總て撤去してこれを轉用

廢棄資源のために提供すること

官廳の物品等に官廳自前の用途のものは整理の上使用し得るもの、使用不能のものは速に二元的に修理を行ひ以て戰力增强に資すること

修理の上使用し得るもの、使用不能のものは速に之を回收し再活用

廢棄なる部面には之を活用し修理不能のものは速に之を回收し再活用を謂ること

三、官廳の不要文書及物品の活用に關しては內閣及東京都に於て適當に其の目的方法を定め官廳はこれに基き實施すること

四、即各廳の實情に依り不要となりたる食器車庫等中適當なるものはこれを整理すること

五、第一號及第二號は本年三月末日迄にこれを實施すること

生活の簡素化徹底

大衆娯樂等は助長

町村奢保局長の談

いはゆる高級享樂の料理店等は全部閉店に來る三月五日から向上一ケ年間にわたって停止することになった、いまや一億が悉く決戰態勢につくこのとき今回の措置は當然のことと思はれる、多數の關係業者とは實天の機會でまことに同情に堪へるものがあるが政府當局としてはこれら業者の生活保障などについて萬遺なきを期してゐる次第だ

一方業者としても國家の要請に應へ欣然として戰力增强の第一線に挺身していただきたい、なほ今回の非常措置はもとより高級享樂停止のみを考へたもので大衆の娯樂施設はこれを存續せしめるのはもちろん、さらに大衆藝術の普及をはかるほか增設なども一段と力をいたす考へである、高級店などの休業はいろ〳〵と不便を感ずる人もあて來ようが今後はなほ工夫をいたしてみたいと思ひ、國はできるかぎりの範圍で生活を徹底化しともかくあらゆる不便を克服してこそ勝利の道があると思ふ

なほ總部にわたっては各地方廳が際にある各地方廳際にもとづき決定を速くはすた、

帝都の料理飲食店 總數三萬軒

日本料理部八〇〇、西洋料理部六〇〇、支那料理部八五〇、食肉料理部三〇〇、おでん部一、六〇〇、樂食料部二五〇、普通喫茶部八〇〇、大衆喫茶部三〇〇、天ぷら部三八〇、すし部一七〇〇、そば部三八〇〇、鰻飯部一、一〇〇、酒場部一、八〇〇、普通喫茶部八〇〇、大衆喫茶部一、五〇〇、甘味料理部二、五〇〇、甘味料理部八〇〇、露店部六、〇〇〇

都內の社交倶樂部

現在都內にある主なる社交倶樂部は日本倶樂部、交詢社、工業倶樂部、經濟倶樂部、昭和經濟倶樂部、日本醫師會部、電氣倶樂部など約十ケ所である

30-2

30

裏面白紙

朝日新聞（18.2.26 朝）

勤勞、防空を徹底 享樂追放、困苦に勝つ

決戰生活へ非常措置 要綱決定

政府は二十五日初の閣議において決戰國内體制を具体化せんとする『決戰非常措置要綱』を附議、翌日書記官長よりその内容を説明、東條首相はじめ各閣員より質疑ふかく活潑な意見を開陳し、正式にこれを閣議決定した、よつて同日午後情報局より左のごとく發表された、政府はいよ〳〵同要綱を三月一日より遂次實施し學徒動員總結束、大東亞戰總結集を圖り『戰進一年』を誓つて敵米英を壓倒すべく邁進することとなつた、同要綱の根本趣旨とするところはすでに去る二十二日の閣議における東條首相の施政方針演説中の

一、國家の有する物、國民のもつ力を剰すところなく米英撃滅の一点に打込み、もつて作戰において後顧の憂なからしめる

二、今や正に帝國は臨終の瀕路に立つてゐる、それ故に今や我々はこの決意を一刻の遅滯もなく實行に移すばかりである

の二点に要約される、この首相の演説内容は去る内閣三長官において具体的閣議を重ね二十五日の閣議において正式に決定されたものである、しかして同要綱は學徒動勞動員強化、徵用制、特に女子挺身隊の強化刷新、輸送關係の決戰的切換へ、高級料理店、遊興機關の廢停止、國防態勢の強化、就中疎開の徹底化、官廳休日の縮減等を含む具体的決戰實行目標十五項目であり、重大國局を乗切るべくこの一週年、活の徹底をはかるものである、右要綱は三月一日を目標に實施を急いでゐるため、二十八日まで各所管省において細目的具体案を作成し實行の運びとなる

決戰非常措置要綱（情報局發表）

決戰の現段階に即應し國民即戰士の覺悟に徹し國を挙げて精進刻苦その総力を直接戰力增強の一点に集中し舊制の各総要施策の急速徹底を圖るの他先づ左の非常措置を講ず

一、學徒動員態勢の徹底

（1）原則として中等學校程度以上の學生徒は総べて今後一ヶ年常時これを勤勞その他非常任務にも出動せしめ得る組織的態勢に改善必要に應じ臨時活潑なる動員を實施す

（2）理科系のものはその專門に應じ徹ねこれを軍關係工場、病院等の職場に配置して勤勞に従事せしむ

（3）學校當局は必要に應じこれを統制工場とし又は軍用非常産業用、非常病院用、疎開住宅用その他國家の用途に轉用

二、國民動勞體制の刷新

職域轉換、適正配置並に勤勞管理特に學徒、女子および應召者等に關する受入体制の急速なる刷新强化を圖るとともに家庭の根幹たる婦女子除く女子の女子挺身隊制加入の途を拓きかつこれに即應して官廳側の指導、斡旋、保護の充実に遺憾なからしむ

右に關聯し速に勤員機構を整備し特に軍動員との關係の緊密化を圖る

三、防空體制の强化

（1）軍要工場に付能ふ限りの防空施設を行ふと共に工場防空組織を完備する等工場防空の急速なる强化を圖る

（2）空襲被害復旧等に付ての体制組織を強化

（3）空襲による物的被害の修理復旧、食糧緊急用簡易住宅の建設等空襲時の善後措置に備を圖る

（4）一般疎開の實施を強度に促進するとともに强力な強制建物の移轉除却、統制賃貸借の強化

（5）廣告院、精神病院、服務所等（生産に直接関係なき社交倶楽部等の整理を行ふ

（6）廣告院、精神病院、服務所等

勝つため"精進一箇年"

三月一日より實施 官も民も果敢に實

政府が二十五日の閣議で決定した「決戰非常措置要綱」は東條内閣が大東亞戰爭開始以來つねに國民に向つて促して來た「時局を認識すべき國民の生活態度」に飽き足らずして、つひに最後的覺醒であり同時に政府自体においてもまた「反省と自粛」とをあらゆる決戰施策の面に現して、しかもこれを徹底的實行し、軍官民一億が挙げて一丸となつて敵米英の反攻に起ち向ひ、必勝を期さんとする戰爭政治の「切り札」といつても決して過言ではない、しかも最近における戰局の重大なる轉換を直視するならばこの決戰非常措置は政府の打つた手としてはむしろ遅きに失してゐるときへいへるであらう

政府は大東亞戰勃発以來今日に至るまで、戰局の推移と客觀的情勢とを睨み合せ、なるべく國民生活に極端な變革を加へぬやうに最善の努力を拂ひ國民の決戰生活への切り換へに対しても自発的かつ積極的反省をもとめて來た、しかも國民生活の實相は果して苛烈な戰局が厳しく要請しかつ政府が期待したごとく真個決戰的態度に徹するものがあつたであらうか、まだ〳〵緩慢不徹底な向きがなしとしない、「戰國は臨終の時路にあり」

この決戰非常措置は政府の打つた「決戰非常措置要綱」は東條内閣が大東亞戰爭開始以來つねに國民に向つて促して來た「時局を認識すべき國民の生活態度」に飽き足らずして、つひに最後的覺醒であり同時に政府自体においてもまた「反省と自粛」とをあらゆる決戰施策の面に現して、しかもこれを徹底的實行し、軍官民一億が挙げて一丸となつて敵米英の反攻に起ち向ひ、必勝を期さんとする戰爭政治の「切り札」といつても決して過言ではない、しかも最近における戰局の重大なる轉換を直視するならば

今や「戰國は臨終の時路にあり」

とは、過日の閣議で東條首相が述べた沈痛な言葉である、さらに東條首相は「この重大時局に處する方途については既に考ふるところあり、これが具体的方途について所説せてゐる」旨言明し、昨年九月閣議決定を見て遂次實行に移しつゝあつた「國内態勢强化方策」をこの際全面的に强化徹底せしめこゝに「精進一箇年」を目途に三月一日を期して決戰非常措置を强力に實施することとなつたのである、これによつて國内の態勢强化とともに一億國民の固い結束が成り、さらにひいては大東亞の一大結集となつて、いよ〳〵激烈苛烈を加へ最後の勝利となることは必定であり、これが迅速徹底には政府なほ強力なる實施力を發揮し、これが遂行に移さんとする兵に國民の思惟心を挙げて邁進せざるべからず、

裏面白紙

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

箇年〃
果敢に實践

防空の急務なる強化を圖る
災等に対しての警防團網を徹底す
物的被害の修理復旧、食糧配給の確保、救護、空襲被害発生時の善後措置に関する運動の急速完成
実施方法を速度に促進すると共に第二次食糧増産、疎開、移動除去、統制疫及び團体組織及地方産物出張所
強化を行ふ
神病院、服務所等（生産に影響なきもの）は極力

東條首相が述べ、さらに東亜局に臨するに当ふるところ方途について言明し、昨年第次実行に移
勝戦化方策」強化徹底せし「年」を目途に
なつたので國内の態勢強
め固い結束が
は大東亜の
いよ〳〵深刻

苛烈を加へる重大戦局に対處し、
優秀の勝利に向つて突進する決戦
潜とすることが期待される、しかし
要は実行にある、この非常措置
が実質的確にとし〳〵実行される
には政府ならびに臣民團体の果
敢なる実践力を先決條件とする、
これが実なる位置に終らず速かに
実行に移されることを當局に要望
する上共に國民もかゝる政府の御
厚たる決意に対し、皇國民としての
思誠心をつくして不足を不足と申
す飽くまで職分を尽くすことが要請され
る

四、簡素生活徹底の覺悟と食糧配給の改善整備

（1）時局突破のためには國民生活を徹底的に簡素化し第一線將兵の困苦欠乏を偲び如何なる生活にも耐ふるの覺悟を固めしむ
（2）大都市における當面食糧の配給の改善特に少年等に対するものに付格段の措置を講ず
（3）馬鈴薯の乾燥、魚類の加工等食糧の加工貯蔵を徹底す

五、空地利用の徹底

蔬菜、雑穀、緑肥生産、青少年團、壮年團、産業報國會その他を動員し特に大都市における公園、庭園、花卉園等は勿論校庭、工場周辺空地その他の空地は徹底的にこれを食糧作物に利用せしむ

六、製造禁止品目の擴大と規格統一の徹底

製造禁止品の範圍を擴大すると共に規格の統一を徹底す

七、高級享樂の停止

高級料理店、待合はこれを休業せしめ又高級興行飲食店等は一時これを閉鎖しその施設は必要に應じこれを他に轉用すると共にその関係者は時局に鑑みてこれが活用を圖る

八、重點輸送の強化

旅行を徹底的に制限し、緊急の利用を強化し、以て戦力増強並に防空疎開に必要なる輸送を強化す

九、海運力の刷新強化

海運行政の刷新強化を行ふと共に船舶建造の急速増加と船舶運航の能率の最期的向上とを圖り以て海運力の徹底的増強を圖る

一〇、平時的又は長期計畫的事務及事業の停止

官廳、公共團体その他の調査事務及事業は原則として一年間は全部これを停止し又は保存に必要なる最小限度の範圍に縮小し其の職員は他の緊要事務にこれを充當す

なほ有に即應し原則として原則一年間官廳新規營繕工事はこれを休止し又臨時的設備の停止等を行ふものとす

一一、中央監督事務の地方委任

中央各官廳の許認可等監督的事務は原則一年間原則として原てこれを夫々の地方官廳又は官吏に委任し、要すれば豫め大綱を指示的に指示し又は事後報告を徴するものとす

一二、裁判檢察の迅速化

裁判檢察の迅速化を徹底し特に時局関係に対する迅速處理の方策を講ず

一三、保有物資の積極的活用

厳く官公署、會社、家庭等における保有物資の積極的なる活用供出を圖る（之がため例へば各官廳、會社等における物資の保存年限等を極度に短縮す）

一四、信賞必罰の徹底と査察の強化

官吏、公務員その他時局産業関係者等につき信賞必罰を徹底的に行ふとともに行政の全般にわたり強力なる査察を実施す

一五、官廳休日を縮減し常時執務の態勢を確立す

（附）皇國臣民の時路に際し國必勝の信念に徹し國民總動員体制を強化し更にその総力を挙して戦力増強、食糧増産夫々の職域に邁進すると共に時局突破の皇國臣民生活を徹底的に簡素化し凡ゆる総力戦を遂行する實質的なる皇國運動の展開を期するものとす

る成綱要施實の放追樂享

官吏常時執務・出張制限・文書整理に共理

けふ閣議諒解

政府が大東亜地域内諸國家の團結を國内結集を最高度に強化し以て聖戦遂行せる戦局の現段階に対応すべき必勝不敗の態勢を確立するため今回決定せる決戦非常措置の具體的實施要領については各省において千二百項目をそれ〳〵所管別に分類して案の調整をないた結果、廿八日の定例次官會議で先づ内閣關係省庁要綱案を内定、更に他の各省關係項目要綱案も同日夕刻までに全部省廳官吏の手もとに提出を終つたので同會議は同夜直ちに藤山法制局長官等と共にこれに慎重なる再檢討を加へ、内務省關係省庁要綱案を内定する

一、高級享樂の停止

一、高級料理店、待合、置屋等の閉鎖要領

一、高級享樂停止に關する具體要項

及び國家九項の海軍方の刷新強化

の閉鎖要領

一、海上輸送方非常勤員積極實施

方針要領

を閣議付議案、閣内相、五官廳通相よりそれ〳〵閣議討の上何れもこれを決定した、かくてその内容は運輸關係分を除き全部閣議より發表され三月一日及び五日より施行されるが、政府はこれが強力なる實施推進によつて開戦以來最重大局面たる戦況を決戦決勝徹底的擊滅を期せんとするものであるが、これが實施は國民生活に實乳な影響を及ぼすべきは明瞭で全國民が國家の重大性を認識して自覚的にその聖潔なる義務に協力するのでなければその完全な成果は期し難いので政府は國民「戦争一年」の決意の下に一致奮闘協力せんことを切に要望してゐる、なほ運輸關係分は同日午後二時閣議より發表の閣定であり閣議の各項目については内閣次官會議は次官會議に付議決定して發表官庁に移す筈である

一、官吏の出張制限に關する件

一、官吏の常時執務に關する件

一、官廳の文書物品等の整理並にその積極的活用供出に關する件

右は閣議決定して閣議後の來、何れもこれを決定、次いで同第七項目の「官吏休日を廃止し常時執務の態勢を確立す」の施策要綱案を内閣書記官長から提出、これを決定、次いで同第十五項の「官吏の出張制限」の施策要綱案を内閣書記官長から提出、これを決定、次いで同第十三項の「官吏の文書物品等の整理並に活用」の施策要綱案を内閣書記官長から提出、これを決定、次いで同第十一項の「官吏の常時執務」の施策要綱案を内閣書記官長から提出、これを決定、次いで同第七項の「官吏の出張制限」の施策要綱案を内閣書記官長から提出、これを決定、次いで同第七項

料理店、待合、置屋等

一年

【情報局發表】（三月廿日）

高級享樂停止に關する

決戦非常措置中高級享樂の停止に關する要綱の如く定む

一、高級料理店（料理店として許せるものその許可が料理店として許せるものは之を休業せしむ）

飲食店として許可せるもの（その許可が料理店中其の内容享樂的ならざるものに付ては必要に應じ改めて飲食店として營業を認むるものとす）

二、待合、藝妓置屋及藝妓は全部一應休業せしむ、但し下級のものに付ては別途措置す

三、カフエー、バーの類は之を休業せしむるも高級ならざるものに付ては必要に應じ飲食店として營業を爲らしむ

四、大都市に於ける高級興行場（劇場、樂場を一時閉鎖すると共に高級料金（概ね税共五圓以上）の現行を抑止す

（内容）國民意識の高揚に資せしむる如く刷新すると共に努力をしてあげたいといふ氣

いふことが御奉公の真諦と存する、戦争は國民に對してよく所期の目的を達成せんがため各方面の指揮官たるわれわれに任せられてゐるものは責任感といふことに徹さると申しても敢て過言ではないと信ずる、然るに事實に於み部下の出百するものは指揮官の意図である、指揮官として堅固なる決意を以て所々に於て所信を實行するの要今日より大なるはなしと存ずる

積極果斷・政戦一致を眞現

これを敢行するに今日は最も重大局面に陥れる事態である、しかして今日の指導者としわれわれが一大覚悟心を以て突進するの秋にここはやはり政戦打開の道があるのである、私はここに政戦方共に必勝を堅く信じて一意戦争の決意を新にし政戦兩略の一致を文字通り具現し、あくまでも積極果斷なる施策に當りて聖戦の目的を達成して皇恩に報ゆるやうに努力する次第である

志願殺到

あふれてゐた、もしこれが我信であり、また國の聲が聞えたならばいちく立ちて出て本人の意思を叶へるやうにできるだけ

（三）期待より必要に應じ生産機構を轉換せしむることとしたに交代して休日を與ふること

一、本年は本年三月一日よりこれを實施すること

一、本年に關し緊急ある場合には必要なる法制上の措置を講ずること

より先であるが、これは國民總動員法下にあるなら優先的期間延長の都合でさうなつたので、けつして合理的がつたわけではない

中等學校第四學年以上の生徒は學徒動員の確實な學力と、それに國民の強なる意識、性格、正しい品行

官民「決戦」に徹せよ

平時的手法、一擲の段階

昭和十九年二月二十五日 朝日新聞 朝刊

内閣改造に引續く統帥と國務の緊密化により、東條首相は「この重大時局に處する方途については既に考ふる所あり、至急どれが具体的方途につき研究させてゐる」旨力説し、昨年の秋に際して断乎たる自信と決意を表明した文那事變以來すでに六年半、大東亜戦争となつてからも早くも二年を閲し、その間國内戦勢は強化の一路を辿つて國家総力の動員にはまことに目覚ましいものがある、然しこの戦局突破のために打つべくして打たれない手がまだありはしないだらうか既に前線なる決戦下の今日においては尊く成果をあげるものでなくては無意味である、また如何に敏速に大成果を收めるものであつても、そのために多量の資材、人員を要するものでは行ひ得ない、急速に效果をあげて、しかも新しく國力を消耗しないやうな施策こそ、この閲頭に當つて強く要望されるのだ。

かうした手が全く殘されてゐるといふ事実は、かつて我國の張味でもあり、いまこそこの張味を全開すべきである、現在國民は配給によつて全消費量の六、七割を賄はれ、あと三、四割は自由市場から買つたり、親戚友人間で融通したり、その他種々の方法で埋めてゐるものと見られるがかくして

そんな好都合な手が一体あるかといふに例へば食糧問題をとつて考へてもさうである、

隣的に生かさなければならない、

いふに例へば食糧問題をとつて考

裏面白紙

はゆりである。従来の
いたゞきたい
も総力を戦争
就に始ま
所以でな
かない次第で

は私としこれが具
であるが
する、申す
果斷と

いふことが御奉公の真髄と存する、
戰局に鑑みてよく所期の目的を達成せんがため各方面の指導者と
われわれに繋せられてゐるものは指導者といふことに尽きると
申しても嘗て過言ではないと思ふ、危難の事態に臨み陛下の注目
するものは指導者の覚悟である、指導者として毅然たる決意を以て
政々平らして所信を実行するの秋今日より大なるはないと存ずる

積極果斷・政戰一致を具現

これを要するに今日は戰局の一大轉換期の岐れる重大時局である、しか
して今日の指導者としわれわれが一大覚悟を以て奮闘するの
秋をこゝに必ずや戰局打開の道があるのである、私はこゝに指導者方
と共に必勝を堅く信じて一層戰局の決戦を新たにし政戰兩略
の一致を文字通り具現し、あくまでも積極果
斷なる施策に當り以て戰局の目的を達成して聖慮を安んじ
奉らんことを固く期する次第である

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp

る成綱要施實の放追樂享

に共理整書文・限制張出・務執時常吏官

政府が大東亜地域内諸國家の團結の
と國内結束を飛躍度に強化して
驀進せる戦局の現段階に対応すべ
き必勝不敗の態勢を確守するため
今回決定せる決戦非常措置の具體
的實施要領については各省におい
て十五項目をそれぞれ南部に分
擔して案の調整をまいた結果、廿
八日の定例次官會議で先づ内閣
係第項要綱案を内定、更に他の各
省關係第項要綱案も同日夕刻まで
に全部畠野書記官長の手をとに提
出を完了したので同翌廿日は同夜直
ちに森山法制局長官等と共にこれ
に慎重なる再檢討を加へ、内務省
運通省關係第項要綱案を内定する

けふ閣議諒解

に至つた、よつて畠野書記官長は
廿九日の定例閣議において先づ内
閣關係なる決戦非常措置要綱十
五項の
冒頭休日を廃止し常時執務の原
則を確立す
の實施要領たる
一、官廳の常時執務に關する件
一、官吏の出張制限に關する件
を付議説明せる後、同十三項の
一、保有物資の横断的活用
の實施要領たる
一、官廳の文書物品等の整理並に
その横断的活用供出に關する件
を付議説明して慎重審議の末、何
れもこれを決定、次いで同第十項

一、高級享樂の停止
の實施要領たる
一、高級享樂停止に關する具體策
要綱
及び同第九項の海運方の刷新強
化
の實施要領たる
一、海上輸送方非常動員措置施
方要綱
を順次付議審議内相、五省關係者
よりそれぞれ説明説明の上同れも
これを決定した、かくてその内容
は運通関係分を除き各所管官廳
より發表され三月一日及び五日より
施行されるが、政府はこれが強
力なる實施推進によつて開戦以來
最重大局面たる現戦態を突破突破
徹底的戦闘を期せんとするもので
あるが、これが實施は國民生活に
種々大なる影響を及ぼすべきは明瞭で
全國民が真に戦局の重大性を認識
して自發的にその解消なる遂行に
協力するのでなければその完全な
成果は期し難いので政府は一億國民
「戦争一年」の決意の下に一億國民
の協力せんことを切に要望してゐる、
なほ運通省關係分は同日午後
二時情報局より發表の筈定であり
閣議の各項目については内定次綱
閣議は次官會議に付議決定して
愈々實行に移す筈である

料理店、待合、置屋等

一年間營業休止

高級興行場は一時閉鎖

三月五日實施

【情報局發表】（三月廿九日）

高級享樂停止に關する具體策要綱

決戦非常措置要綱中高級享樂の停止に關する具體的方策は左記各項の如く定む

一、高級料理店（料理店として許可せるもの及飲食店として許可せるものその兼營が料理店として許可せるもの）は之を休業せしむ

二、待合、藝妓置屋及藝妓は全部一應休業せしむ、但し一級のものに付ては別途措置す

三、カフエー、バーの類は之を休業せしむるも高級ならざるものに付ては必要に應じ飲食店として營業を爲さしむ

四、大都市に於ける高級興行場（樂場を一時閉鎖すると共に高額料金（概ね税共五圓以上）の興行を抑止す

五、地區の劇場、映画館等を整理し適正配置を講ずると共に上映種類の變更等により觀客の分散を期す

六、營業休止は全國一齊に三月五日より之をなすものとす

休業の期間は一年間とす

七、休業者に對する金融的措置として左の方法を講ずるものとす

（一）債務取立は暫時に即しとを猶予せしむる適當なる措置を講ずること

（二）組合より必要に應じ出資補償金を給付せしむることとし之に必要なる資金は國民貯金等より組合に融通せしむること（註前各號の外出資資金の發出金融を利用する筈あり）

官廳の非常

決戦非常措置要綱中第十五項の官廳休日を廃止し常時執務の原則を確立するの件については畠先番戦の見地よりこれが實施を各省内閣に於て文案の作成を廿八日の次官會議で審議の結果決定、翌日早速一時情報局より發表された、なほ政府はこの際行政機構の簡素化を期し官吏の出張を制限することに決定、翌日の閣議においてこれを決定し各關係の諒解を求めた

日曜にも執務

二週に一日の休暇與ふ

官廳の常時執務に關する件

一、大東亜戦争中各官廳に於ては日曜日の休日を廃止し、常時執務の實を擧げること

一、各官廳員に對しては二週間に一回日曜日に交代して休日を與ふること

一、本件は本年三月一日より之を實施すること

一、本件に關し必要ある場合は必要なる法制上の措置を執ること

裏面白紙

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp/

昭和十年二月二十五日　朝日新聞朝刊

官民「決戰」に徹せよ

平時的手法、一擲の段階

内閣改造に引續く統帥と國務の緊密化により、重大難局に處する東條内閣の鉄壁の布陣は今ぞ成つた、改造後初の閣議において東條首相は「この重大時局に處する方途については既に考ふる所あり、至急どれが具体的方途につき研究させてゐる」旨力強く発言し、皇國興亡の秋に際して斷乎たる自信と決意を表明した支那事變以來すでに六年半、大東亜戰爭となつてからも早くも二年を閲し、その間國内戰線は強化の一路を辿つて國家総力の動員には愈々拍車ましいものがある、然しこの難局突破のために打つべくして打たれない手がまだありはしないだらうか既に苛烈なる決戰下の今日においては直ぐ效果をあげるものでなくては無意味である、また如何に急速に大成果を收めるものであつても、そのために多額の資材、人員を要するものでは行ひ得ない、急速に效果をあげて、しかも新しく國力を消耗しないやうな方策こそ、この關頭に強つて強く要望されるのだ。

かうした手がまだ殘されてゐるといふ事實は、かへつて我國の弱味でもあり、いまこそこの弱味を全體的に生かさなければならない、そんな好都合な手が一体あるかといふに例へば食糧問題をとつて考へてもさうである、現在國民は配給制によつて全消費量の六、七割を賄はれ、あと三、四割は自由市場から買つたり、親戚友人間で融通したり、その他種々の方法で他のものと見られるがかくして消費される食糧の総量は一、二年前に比しさう少くはないといふのが識者の定説である

そこで配給以前の部分を各人がてんでにとり合ふのをやめさせ、國家が総合的に押へて運用するやう補充配給の方法についてさらに一段の工夫を加へるならば、一トンの鋼材も要せずして、國民生活の安定が確保されることになる、必要なものはたゞ頭腦の動員とあくまでもやり拔く決意のみである

かうした見地から我々の周圍を見廻して行くと、即刻戰力增強に役立つべき問題がまだまだ多い、一強一弱をいつまでも強味のまゝで置いたのではそれこそ逆に弱味になつてしまふ、うつべき手は次の諸点を考慮しつゝ即刻果敢に打たなければならない

第一は平時的感覺で仕事をしてはゐないか、官廳としても會社にしても、更には家庭にしてもさうである、手續きや形式は本來一つのことを達成するためにあるのだから、手續きが仕事を阻害するとか、機構が煩雜で能率が上らないとかいふのは本末轉倒も甚しい、官となく、民となく整理すべきものは整理し、簡るべきものは簡つて、眞に決戰即應の執務體勢がとられなければならない、機動的臨機的措置が奨勵されるのは第一線の將兵のみではないのである

第二にまだ我々の周圍には排除すべき無駄がありはしないか、生產においても、生活においても全て戰力增強のために活用されなければならないとき、無駄があるとはまことに勿体ない話だが、一方で徵用を強化する半面、工場によつては仕事がなくてぶらぶらしてゐるやうな例も決して少くない航空機工場にジュラルミンの屑がころがつてゐる事といふのも後めらるべき無駄ではなからうか、また國民の生活にしてもゆとりのあることは平時なら大いに勧奬さるべきだが、この緊迫せる情勢下働き盛りの男女が盛場や茶屋でもあるまい、大都會の料理屋、待合などが盛況を極めてゐることも憂慮たる事實である、これらには他々の場合についてはそれぞれ尤もなる理由のあるときもあらうが國民が眞に決戰生產や決戰生活の本旨を自覺し

裏面白紙

決戰非常措置要綱決定

國民卽戰士たれ

一切を直接

中等校以上非常動員

一、學徒動員體制の徹底（一）原則として中等學校以上學生生徒はすべて今後一年常時

之を動員し常時ねばならぬと同時に（二）學徒なすべき作業を決定する組織的に整備し來る閉鎖を相應の組織等の學徒に一方の職場なり働き拔けねばならぬ

カナル島に開始された敵米國の反攻作戰が遂次擴展して遂に國の在の初期を脅威しまで及んだのはいふまでもなくわが航空兵力と艦船力とが敵に一撃を喰してゐた證拠に他ならぬ

戰力增強の一端に全身全霊を傾け

内務省發警第二〇號

昭和十九年二月二十八日

内務次官

各廳府縣長官殿

（除樺太廳）

令ナ

三大臣一八〇〇

内閣九三二〇〇

轉廢接客業者生活援護共助費國庫補助ニ關スル件依命通牒

昭和十八年度接客業者整備ノ實施ニ伴ヒ轉廢業ヲナシタル者ニ對シ業種組合團体等ヨリ支出シタル生活援護共助費ニ

七